

令和 6 年 1 月 17 日 総務文教委員会 議事録
10 時 25 分 開会

○出席委員 (7 人)

委員長 小田上 尚典

副委員長 中川 智之

委員 中野 友博、小出 哲義、西村 一啓、山崎 年一、寺岡 公章

議長 北地 範久

○欠席委員 なし

○小田上委員長 定足数に達していますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

開会に当たり、市長に御挨拶をいただきたいと思います。

市長。

○入山市長 総務文教委員会、開催ありがとうございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○小田上委員長 ありがとうございます。議事に入る前に改めて委員と執行部の皆さんにお願いを申し上げます。

委員会での質疑につきまして、会議規則第 56 条の規定では 3 回までとなっておりますので、御協力をお願い申し上げますとともに、再質問の必要がないよう、簡明なる御答弁をあわせてお願い申し上げます。

執行部におかれましては、答弁をされる場合は挙手をしていただき、委員長から指名を受けてください。答弁をするときは、課名と職名を名乗ってから答弁していただきたいと思います。

発言される際には、マイクのスイッチを入れ、マイクに近づいて発言をしていただきたいと思います。

それでは、議事日程にしたがって進めさせていただきます。

日程第 1、議案第 1 号大竹市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。補足説明がある場合は、座って説明していただいて構いません。

総務部長。

○佐伯総務部長 補足説明はありませんので、よろしくお願いいたします。

○小田上委員長 それでは、これより、本件に対する質疑に入ります。

本件に関して質疑の通告を受けておりませんが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

説明員の交代がありますので、少しお待ちください。

続きまして、日程第2、議案第2号令和5年度大竹市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本件につきましては、本会議場で提案理由の説明がございましたが、執行部において補足説明があればお願いいたします。

総務部長。

○佐伯総務部長 それでは、低所得者支援給付金等につきまして、資料のほうを用意しておりますので、企画財政課のほうから説明をさせていただきます。

○小田上委員長 企画財政課長。着座で構いません。

○三井企画財政課長 ありがとうございます。それでは、物価高騰対策支援事業につきまして補足説明をさせていただきます。

説明資料としまして、低所得者支援給付金及び定額減税補足給付金という表題の資料を1枚配付、またはデータで貼り付けをさせていただいておりますので、これに沿って説明をさせていただければというふうに思います。

初めに、図の見方でございますが、図の一番下に右方向に伸びている矢印がございまして、その横に（年収）と記載されておりますので、右に進むほど年収が高い世帯であることを示しております。

つまり、【1】の住民税均等割非課税世帯、【2】の②住民税均等割のみ課税世帯、【4】の定額減税しきれないと見込まれる方の順に年収が高くなることを表しております。

また、赤い箇所と青い箇所に区分されておりますが、赤で示された【2】の①、②の世帯へは、年内、年明け以降速やかに給付を開始することが目標とされており、青で示された世帯【3】、【4】へは、令和6年のできる限り早期に給付を開始することが目標とされているところを表しております。

国の令和5年度予備費等を財源といたしました物価高騰対策に係る給付金につきましては、大きく2つの給付金に分けられております。

1つ目が低所得者支援給付金、これが【1】から【3】、そして、2つ目が定額減税補足給付金、【4】の2本柱となっております。このうち、このたびの本市の補正予算で計上しておりますのは、【2】の①、②、そして、【3】に係る低所得者支援給付金に係る事

業費を計上させていただきました。

なお、【1】の住民税均等割非課税世帯への給付につきましては、令和5年5月の専決処分により1世帯3万円、そして、令和5年12月の補正予算により、1世帯7万円に係る予算を計上し、既に議決をいただきましたので、合計10万円を【1】の住民税均等割非課税世帯の方へは給付をしているところでございます。

それでは、今回の補正予算でございます。

1つ目が【2】の①低所得の子育て世帯として、【1】の住民税均等割非課税世帯、【2】の②の住民税均等割のみ課税世帯、【3】の新たに非課税等となる世帯、この3つの世帯の中に、扶養されている18歳以下の子供がいる場合、子供加算といたしまして子供1人当たり5万円を給付するというものでございます。281世帯で466人を見込んでおりますので、子供466人掛けることの5万円で、合計2,330万円の給付金の支出を見込んでいるところでございます。

そして、2つ目が【2】の②住民税均等割のみ課税世帯へ10万円を給付するというものでございます。620世帯を見込んでおりますので、620世帯掛けることの10万円で6,200万円の給付金の支出を見込んでおります。

最後に、【3】の新たに非課税世帯になる世帯でございます。令和5年度は住民税均等割非課税世帯や住民税均等割のみ課税世帯に該当しませんでした。令和6年度に新たに住民税均等割非課税世帯や、住民税均等割のみ課税世帯に該当するようになった世帯に10万円を給付するというものであり、122世帯を見込んでおりますので、122世帯掛け10万円の1,220万円の給付金を見込んでいます。

これらを合計しまして9,750万円が給付金、そして、事務費としまして248万円を合計しまして、9,998万円は物価高騰対策支援事業に係る経費として、歳出予算に計上をしています。

なお、【4】の定額減税しきれないと見込まれる方、いわゆる定額減税補足給付金に関しましては、今後、別に予算措置をする予定としております。

以上で、補足説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○小田上委員長 ありがとうございます。これより、本件に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

副委員長。

○中川委員 すみません。通告はできない状況だったので申し訳ないですけど、いろいろお忙しい中、これだけしていただいて大変ありがとうございます。

それで、現在の進捗状況というか、どれぐらいまで給付ができてるかということだけちょっとお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小田上委員長 福祉総務係長。

○中川地域介護課副参事兼福祉総務係長事務取扱 進捗状況といいますか、12月27日に発送したのが約3,000世帯あるんですけども、現時点で約2,000世帯から返ってきております。

1,500世帯分を今処理しておりまして、17日、今日から振り込みを始めてるんですけども一度に処理できる、僕たちだけではなくて会計課、銀行も含めてですけど、300世帯を

今日振り込みさせてもらって、あとはできれば500世帯とか増やしていこうかなとは思っています。随時処理が可能な部分からやっていきます。

申し遅れましたけど、12月中に約160世帯分の振り込みも行っております。

以上です。

○小田上委員長 総務部長。

○佐伯総務部長 ただいま申し上げたのは資料にあります【1】の左側の7万円の部分でございます。

以上でございます。

○小田上委員長 副委員長。

○中川委員 ありがとうございます。いただけるほうは期待してるかどうかちょっと分からないですけど、分かっている人は期待してると思いますので、どうか漏れのないようによろしくお願ひしたいと思いますので。

すみません、以上です。

○小田上委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 他に質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入ります。

本件に関する討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものと決して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田上委員長 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

総務文教委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

10時36分 閉会